

2020 年度 DRP 検討委員会

第 3 回会合議事録

日時： 2020 年 7 月 27 日(月) 13:00~15:00

場所： リモートでの開催

1. 議題：

1. 2020 年度第 2 回 DRP 検討委員会議事録案
2. 電子化実施の進捗状況について
3. シンポジウムのコンテンツについて
4. レジストリ/レジストラによる公開代行サービス事案への対応について
5. その他

2. 資料一覧：

- 資料 1 2020 年度 DRP 検討委員会第 2 回会合議事録 (案)
資料 2 電子化実施の進捗状況
資料 3-1 シンポジウム概要について
資料 3-2 JP-DRP 裁定例検討報告書
資料 4 ICANN における、プライバシープロキシサービスとしての代行
サービス提供事業者認定の検討について
(第 2 回資料 4 と同じ資料)
参考資料 3 裁定例担当割

3. 出席者(50 音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員	山口 裕司	大野総合 法律事務所 弁護士 日本知的財産仲裁センター副センター長
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 常務理事 DRP 担当

JPNIC 事務局： 前村 昌紀、林 宏信

4. 傍聴

JPRS : 佐々木 翔、佐々木俊博、白岩一光、松丸真紀子

5. 議事

13 時に 2020 年度 DRP 検討委員会委員長井上氏により開会された。

議題 1. 2020 年度第 2 回 DRP 検討委員会議事録案

- ・ 議事録案（資料 1）については、既にメールにて委員各位に確認依頼しており、本日は、確認後にメールでも特段の意見が無ければ、最終版とする。

議題 2. 電子化実施の進捗状況について

山口委員より、JIPAC における準備状況について以下報告された。

- ・ 10 月 1 日電子化手続き開始に向けて、順調に準備を進めている。
- ・ JIPAC において、電子化に必要な承認事項は、全て承認済みである。
- ・ JIPAC 内でのトライアルは終え、JPRS、JPNIC においてトライアルを実施の準備中である。
- ・ IIJ、JPNIC との契約締結のための作業は進行中である。
- ・ 現状では、関係者、パネリスト候補者などから電子化への特段の（反対）意見などは出ていない。

議題 3. シンポジウムのコンテンツについて

シンポジウムのコンテンツ、役割分担、開催方法などについて議論し、本日の段階においては、以下を仮案として、準備を進める事とした。

- ・ 9 月 23 日 JP-DRP シンポジウムの分担などの案

挨拶 JIPAC（センター長）、JPNIC（担当役員）

総合司会

JPNIC

午前中 モデレーター JPNIC

報告者 山口先生

午後前半の報告者 井上先生（全体を分担）

（1 から 4 まで 第 2 用件まで関連）

わかれさせ屋 早川先生

モデレーター 相良先生

パネリスト 渡邊先生、田中先生、中田先生

午後後半の報告者 服部先生（全体を分担）

(5から9まで 第3要件関連)

MOOMIN	ト部先生
モデレーター	相良先生
パネリスト	渡邊先生、吉川先生、山内先生
*ご本人確認のうえ、分担が固まればフライヤーを作成	
*8月上旬に案内を出す	
*申し込みロジ周りは、JPNICが担当する	

- ・開催方法は、現状では、ハイブリッド（会場、遠隔）とするが、今後の状況を判断し適切なタイミングで決定することとし、その旨をフライヤー（案内）にも記載する。
- ・既に内諾頂いている後援団体への正式後援依頼を、フライヤー作成後、役割分担して進める。
- ・Zoomのミーティングにするか、ウェビナーにするかは、後ほど決定する。
- ・シンポジウム翌日に同会場（JIDRAC）で予定されている「パネリスト候補者研修」は、JIPAC事務局の対応（機器や体制）を確認して、弁理士会館で開催するか、JIDRACで開催するかを決定することとする。

議題4. レジストリ/レジストラによる公開代行サービス事案への対応について

- ・前回頭出しがありましたが、改めて説明お願いします。（井上）
- ・内容に関しては、改めて説明しないが、まずは、調べてきたというところであり、今後どのように取り扱って、検討委員会の検討に反映させていくかのご意見を頂きたい。（前村）
- ・gTLDでは、ICANNにおけるレジストラとプライバシープロキシサービスを独立して見ているが、JPドメイン名では、そういう機構にはなっていないので、その状況で何か検討の余地があるかどうかを考えることではないか。（前村）
- ・DRP検討委員会とはどのような関係か（早川）
- ・登録者公開代行サービスにおいて出てきた話（前村）
- ・JPドメイン名では、検討委員会で検討する課題として、公開代行サービスについて裁定例でも出てきた中で、ICANNの参考例として調べたということ（林）
- ・方向としては、プライバシーのサービスは提供されるべき、一方では、正確な登録者情報が確保されていると言う中で、不正利用とはどういう場合のことか。（山口）
- ・ポイントは、プライバシープロキシサービスで、登録者の名前や情報が非公開の場合でも、登録者に連絡が到達することを保全する中で、そのための細かなことが記載されている。（前村）
- ・問題意識は我々と一致しているのではないか、すなわち、DRP運用のためには、本

当の係争対象者になるべき人に、紛争に巻き込まれていて、権利を失う可能性があり、手続きに参加してもらわなければ困るが、その支障になる可能性が、このサービスにあり、問題となるということ。(早川)

- ・シンポジウムの中でも、公開代行サービスと DRP の関係の話は出てくるので、ICANN でも同じ問題意識が共有されていて、検討されていることを紹介するくらいで、それ以上のことは考えにくいのでは。(早川)
- ・裁定の報告書の中でも、情報公開代行サービス論点として挙げており、総括として、申立人の利益と「真の登録者」の手続保証の双方を確保しようとする UDRP での扱いを参考に、JP-DRP、ドメイン名登録規則等の改正による対応が必要と思われる。としており、最終的に我々の仕事としては、JP-DRPとの関係をどうするのかを検討する必要があるのではないか。(井上)
- ・DRP の検討委員会の範疇もあり、それを超える範囲もあるのではないか。(早川)
- ・電子化による手続きを考えると、これまで 3 回あった郵送が 1 回だけになるので、気付く機会が減り、手続き参加に影響が出る可能性があるのではないか。(山口)
- ・この論点は、シンポジウムの議題でもあり、引き続き議論の対象でもあると思うが、本日はここまでで良いか。(井上)
- ・今後の公開代行サービスに関する検討課題として良い。(林)
- ・継続する議論として扱う。(井上)

議題 5. その他

- ・紛争処理方針および手続規則改正の公開は、8 月中に行なう予定。(林)
- ・次回 DRP 検討委員会は、9 月 3 日（木）15:00～17:00 に開催。
- ・次回は、シンポジウムについてが、議題の中心。

以上をもって、DRP 検討委員会委員長の井上氏により会議は 15 時 00 分に閉会された。

以上